

吉賀町下水道使用料審議会 第4回議事録

日 時 令和6年11月12日（月）午前9時30分から10時45分

場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村委員（副会長）、
水津委員、山脇委員、光長委員、岩上委員

事務局 河野建設水道課長、小谷主幹、安達主任、桑名主事補

1.開会

事務局 河野	皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。 それでは、定刻の方になりましたので、ただいまより第4回の下水道使用料審議会の方を開催させていただきたいと思います。 最初に、資料の方の確認をさせていただきたいと思います。レジュメが一枚配付をさせていただいておりまして、それと配布資料一覧といたしまして、その紙と第2回の審議会の議事録の方を配付させていただいております。それと別に、先週の金曜日ぐらいだったかと思いますが、けれども答申案ということで、そちらの方を事前に配布させていただいておりますが、お手元にその資料は全部ありますでしょうか。 それでは、資料の説明につきましては後ほど担当のものにさせていただきたいと思います。それでは、以降の進行の方、山吹会長様、よろしくお願いいたします。
山吹会長	おはようございます。今日も活発なご意見を出していただいて実りのある会議にさせていただけたらと思います。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

2.議事

事務局 安達	皆さんおはようございます。先週のところで、今日使用する資料、答申案をお配りさせていただきました。本日のところで第2回の議事録を今お配りいたしました。この中で、まずはこの答申案についてご説明させていただきます。答申案ですけれども、前回の審議会のところで、料金の改定というよりも見直しだという声も多くいただきました。当初文字として料金の見直しというところを使っていたんですけども、諮問のところで料金の改定についての更新ということでありましたので、今回「改定」という文字に変えさせていただいております。1枚目の方針の内容の(2)の下水道使用料の料金水準につきましては、前回の審議
--------	---

	の終わり頃にですね、基本料金 1,100 円、従量料金 132 円ということとまとまっておりましたので、その数字を書いております。今回、その下水道事業の答申の提出先は 岩本一巳吉賀町長となっています。水道の方は水道事業管理者となっているんですけども、下水道についてはですね、水道のように完全に独立したものではなく、あくまでも吉賀町の中での下水道事業ということですので、吉賀町長、岩本一巳宛に答申を提出すると。そして、1 ページ目の 1 の答申の内容の(3)について、吉賀町長の責任において判断されたいという形で記載しております。2 の付帯意見のところでは、(1)下水道事業においては、やはり人口密度が小さく経営に不利な環境、そして 地方の困窮した実態を踏まえ、国や県に補助金の補助率の向上や要件の緩和といった 財政支援制度の拡充要望。また、この下水道は生活環境の保全を目的としており、高津川も水質（日本）1 位を複数回にわたって獲得している。こういう下水道を整備したことによって環境が良くなっている、そういうような形を文言の中に記載させていただきます。2 ページ目につきまして、付帯意見のところでは、(2)、将来の大規模方針についても記載させていただきました。 審議の中で、やはりその多額な費用が見込まれると。大規模更新をするのか、合併浄化槽への転換をするのか、住民負担が少ない方策をよく検討することとして記載しております。(3)周知の徹底やはり下水道を下水道重量制にするときには、井戸水を流しているところに対してはメーターを設置するとかですね。やっぱりそういうこともありますので、住民さんにはですね、周知徹底をちゃんとしていこうということで記載しています。(4)について料金の検証、見直しについてです。ここにつきましては、審議会の中においてやはり色々ご意見がありました。人頭制から従量制への変更という、制度を変えることにまず重きを置くと。でも、その中で、住民負担が少なく、かつ現行の料金体系よりも少し料金収入が増えるような料金価格を算定した結果、1,100 円の料金、従量料金は 132 円となったという形で記載しています。この(4)については、そうですね、3 ページ目の 3 の審議の経過と意見の整理の中の(5)、審議の結果の中の、基本料金 100、従量料金 132 円としたっていう、少し重複しているのではないかというのもあると思いますので、そのところも見ていただいて審議していただければなと思っております。次 3 ページ目の 3、審議の経過と意見の整理。ここにつきましては全部で 5 つの項目書いております。審議の前段、料金体系、更新の計画、財政シミュレーション、使用料水準と国の補助、そして審議の結果とし
--	---

	て5つ書かせていただいております。第2回の審議会の方でもありました下水の現在の経営状況についての不安の声であったり、事業の存続についてであったり、否定的な意見も挙げられました。そういうものもこの(5)の審議の結果の中に入れようと思います。今お配りしたのには入ってないですけども、そういうのも入れて行こうかと思うんですけども、それについてまたご意見をお伺いできればと思っております。今一度目を通していただきまして、この文言はこうするべきであったり、この文言を入れたいであったりですね。あとは、ここじゃなくてこっちに入れた方がいいんじゃないかというような意見ありましたらいただければと思います。
山吹会長	ありがとうございます。今事務局の方から説明がございましたが、この答申案についてご意見があれば発言していただけたらと思います。何かご意見ございませんか。
山脇委員	はい。
山吹会長	はい、どうぞ。
山脇委員	2ページの4番の料金の計上見直しについてのところで、現行の人頭制ではっていうところがありますが、ここのところの正確な料金体系とは言い難いものであるという文言は、あまりよくないと思っています。正確な料金体制ではないとは言い難いものをやっていたのかということになるので。人頭制では下水道契約している世帯の家族構成の把握が困難であるとか、例えば家族構成の変化が把握しにくいという形の方がいいんじゃないかと思います。正確な料金体制とは言い難いものであるというのをやっていたということになるんじゃないかと思うので、家族構成の変化を把握しにくいため、あるいは困難であるためという形のところでいいのではと思います。
水津委員	あと、2ページの(2)の将来の大規模更新について、この辺が1番話をしていたところだったので少し(書き方が)ゆるいかなと。もっと強く言ってもいいものなのかわからないですけど、大規模更新を行っていくのか、転換するのか。独立採算は無理の事業なので規模縮小するなりというような案があったじゃないですか。
事務局 安達	はい。
水津委員	そういうものがちらっとでもあったらいいんじゃないかなと思います。30年後とか考えたら無理なのはわかっているのではというのは皆さん言われていたと思うので。早く方針を決めるべきであるとか。
田村副会長	今の水津さんの(発言に)関連して、やはり2番の住民負担の少ない方策をよく検討することとあるのですが、現在汲み取りや合併浄化槽・単

	独浄化槽それから農集などがあり、それをやっているの、まちづくり計画にもあるようにここの住民は水を大事に思っていて何が誇れるかといえば高津川。やはりここの住民は高津川を大事にしているので住民負担をというのを公平・公正などを考えると、既に柿木の農集なんてやればやるほど不公平感というかな、町の財政に負担が来ていて、使っていない人たちの不公平感というのも考えてみればあるのではないかと、「(事業を) 早くやめてしまえ」みたいな。それをどうするかというと合併浄化槽に転換していく町もあるということなんだけれども、今は環境という問題はすごく大事で特に日本の水というのは豊かということで先の人類に負担をかけないように今の人が大事にやっていかないといけない。つまり国に強くアピールしていかないといけないのではないと思う。国の責任として環境を守るということは強く市町村会など様々な組織があるのだから要請していくいい材料になると思うので。それと最後に事務局から聞かれた「否定的な意見があった。」というのを記載するかしないかですが、私は記載してもいいのではと思います、以上です。
山吹会長	ありがとうございます。ほかに意見はありませんか。
山脇委員	はい。3ページの料金体系のところの上水道以外の水、井戸水・山水を下水道へ排水する場合はメーターを設置する必要があると書いてありますが、これはさっきも言っていましたけど、公平を期するために下水道を使用している人は下水道使用料金を支払うのを公平にするという意味もあると思うので、メーターを設置するのは確定なのかどうか。それを確実にやっていき、住民負担を公平にするのか、ただ単に設置することもあるみたいな感じでこれを書いているのか、確実にメーターを付けていき、みんなで下水道料金を負担していきましょうとして見直しをしていくのであれば2ページの4番の料金の提示の見直しについても井戸水・山水を下水道へ排出している場合にはメーターを設置するという文言をこちらの方にも記載する必要があるのではないかなと思いますけれども、はっきりしていないのであれば書いてはあるけどやらないのであれば公平ではないと思います。やるかやらないかはっきりしたうえで文言に記載する必要があるのではないかなと思います。
事務局 安達	そうですね、必要があると書くとしらない場合みたいなものもありますよね。メーターは設置しますので「する」と切れば。
山脇委員	あるいは下水道を利用する公平を期するためにメーターを設置するという形の方が良いのではと。そういうところにその文言を入れてもいい

	いのかなと思いますけれども。
山吹会長	他にございませんか。
光長委員	はい。ちょっと答申書全体の体裁のことなんですけれども、大きい 2 番の付帯意見というのがあるのですが、この中の 4 項目書いてありますけど、(1)と(4)は入れ替えた方が良くないかと思います。料金改定のことを主文なので料金改定のことを頭に書いて、国や県への要望についてが一番最後にくるのではないかなと思いました。それともうひとつ体裁のことを言うと 3 ページの大きい 3 番の審議の経過と意見の整理というのがあるんですけど、水道料金（審議会）のところでも同じようなことを言いましたけれども答申として、この項目が必要だろうと思うところがあって、もしどうしても書きたいのであれば最後のほうに付帯資料という項目があるんですけどそっちの方に入るのではないかなという風に思っていて、内容的に重複する部分がけっこうあるので諮問の背景についてとか、そういうものも含めて資料としてつけるといいのかなという風に思いました。それともう一点、下水道の未整備地域のことなんですけれど、合併浄化槽の維持管理補助金や設置補助金がありますけど、特に維持管理の補助金については多分下水道の料金が基本になって補助金の補助率を算出しているのではないかなと思うんです。それで下水道料金が変わると、おそらく合併浄化槽の補助金も影響が出るような気がするのでその辺のところも答申の中に一文入れた方が良くないかなと思いました。それで(3)の周知の徹底についてという項目があります。その「町民全体の理解が不可欠である。」というのがあるんですけども、その前のところに「下水道未整備地域の合併浄化槽に関連する補助金にも影響がある可能性があるので町民全体の理解が不可欠である。」みたいな感じで入れたら下水道・農集の整備地域の皆さんだけではなくて、やっぱり「町民全体に影響が出てくる可能性がある下水道料金を改定する」というところを入れておいた方が良くないかなと思いました。以上です。
水津委員	町長だけが見るやつですか？
事務局 安達	はい。
水津委員	じゃあそこまでこだわらなくてもいいかなと思うんですけど。
事務局 安達	この答申書を作成して、町長に提出して、それから H P に載せます。
水津委員	じゃあちょっとこだわらないといけないか。ちょっと言っただけじゃないかもだけれど、こっちから町長へ思いが伝わる方が良くないかなとは思いますが、身内でやるようなものではなくて、町長へ何か訴えるようなところがあった方が良くないかなとは思いますが。

山吹会長	ちょっとよろしいですか？さっき光長さんも言われたんですけど、付帯意見の入れ替えと文言を追加するというのはいいと思うんですが、3番の水道（料金審議会）のときも送ったのではなかったですかね、審議の経過と意見の整理というのはすごくかぶっているところがあるのでここは必要なのかなと思うんですけどね。議事録を見ればわかることなのでどうしてもここに意見の整理として入れておかないといけないということを付帯意見の類似しているところにボリュームを付けて。この審議の経過と意見の整理というのは必要なのかなと昨夜も思っていたんですけどね。どんなものでしょうかね。
事務局 安達	わかりました。一旦審議の経過と意見の整理につきまして、他のところとかぶっているところもありますので他のところに割り振って割り振れないところについては最後の付帯意見のところに移動させようと思いますがどうでしょうか。
山吹会長	私はその方が格好がいいということではありませんが、（答申書が）すっきりしていいと思います。
光長委員	わたしも書くとなれば3番のところの3列は資料でいいかな。水道（料金審議会）の時も言いましたけど。さっき水津さんも言っていましたけど思いが伝わらないところが出てというのもあれなので資料を付けるのが良いんじゃないかなと思います。
山吹会長	ほかに意見はございませんか。
山脇委員	答申書には関係ないんですけども、さっき田村さんが言われた農業集落排水を合併浄化槽の方に移行していく、いったら、この30年後の大規模更新工事っていうのもいなくなるんだと思うんですけども、そうした場合には、今農業集落排水にしているところを合併浄化槽に変えていく場合の工事が必要になると思うんです。それについてのまた費用がいるようになると思うんですけど、それは各住民負担になるのか、町の方で変えていくのかっていうようなこともあると思うので、そういうことも住民の方にこう返ってくるのだと思うんですよね。そのへんがちょっと気になるな。個人的にです。
水津委員	町の負担ですよ？
事務局 安達	町の負担です。
田村副会長	私はね住民負担と言うが、田村が個人的に負担する金と町が負担する金と、国や県の補助金があるかわからないが、町の負担する金が住民の負担と把握しているのでその辺の公平性というのここに住んでいる人たちが公平かというのを選択するという意味で言った。すでにそうい

	う選択をした町があると聞いたので。ほかの町の答申書を読んでも本当に簡素ですよ。3番の審議の経過と意見の整理というのは皆さんの言う通り重複したところがあるんだけど、私はいろいろな文章を見ても1番のエキスみたいなところはこの3番で議事録を読んでも「なるほど、こういうことだ」というのがよくわかるのが3番なんだけど、結果は1枚目の1.2.3と言う方が良いわけだから皆さんがこういう形式でやりますという事であればそれでいいんですが、例えば30年後に今あった問題でどう改変していくかというときに、いままで何回か下水道の審議会があって、その時どうだったんだろうかという時に、こういうのが1枚あるだけで当時の皆が悩ましいことを書いていったかというときに想像力でつながっていくからわたしはこういうものは体裁がわるくても付けた方が良いと思う。それが次の人が考えるときの肥やしになって町が育っていくということにつながると思う。
山吹会長	確かに私も現役の時にゆららの給湯器を変えるときにこういう方法がヒートポンプがあるねっていう話になった時に、書庫に行って資料を見たことがあります。そうしたら、ゆららを作るときにヒートポンプを設置したらどうかっていう意見を書いた書類が出て、その当時の宗内課長と一緒に、「これを見たらあの時ヒートポンプっちゅうのもあったんじゃない」っていうのを2人で書庫で見たとあります。確かにそういう、田村さんが言われたように、本当、20年、30年後になった時に前の者は何を考えとったんだろうかと考えたときに見たらこういうこともみんな考えとったんだなっていうことがあって、そうやればいいなと思います。それで、これをですね、審議の経過と意見の整理っていうのは、今文章をこうしたらどうかっていうのがあったので、そういうの直すと、その付帯資料として付けたらいいのかなとかいうのと、本当、田村さんに言われて、20年、30年後のこと考えたらそういうこともありかなって思いました。今、資料としてはつけておいてもいいんじゃないかなと思いますけどね。
山脇委員	私らは、協議会に出てたりすると、住民の代表としてここに出て色々話をして決めていくんですけども、ここに来て話をしていくから、直接説明してもらったりして理解して、結果としてこういうものができるんだけどここにはない住民の方っていうのは、何が何かわからずに結果としてこれが出たという風にしか見れないんですよ。やっぱり住民の方たちがわかるような形でこうなったんだっていうのはやっぱりすごく大事だと思うし、必要だと思うんですよ。自分がではなくっ

	て、結果だけ見た時に、なんでこうなったのか意味がわからんわっていう、今日は何勝手なこと決めてるんじゃないかっていう風に結局なってしまうんだけど、それを決めるために審議会だったり協議会があったりはすると思うので、やっぱり審議会だったり評議会だったりした時に、いやいやこうだと思うので、意見を皆さんが出されたから、この結果が出てることの意味っていうのを皆さんにも知ってもらっているのは出て意見を言った意味があると思うので、やっぱりどこかわかるように残しておいて、見る人が興味を持ってみた時にはそれがわかるようにということするのが、この会議出て意味なんじゃないかなっていう風に思うので、結果として出たことと、やっぱりその中で出た意見、水津さんが言われた（料金を）あげたくないわって思っている人も、やっぱり住民の皆さんもおられるし、上げない方がいいと思うけれども、上げざるを得ない事情があるっていうことの説明がわかるのは、やっぱりこういうのがあってのことだと思うので、やっぱり少しでもそれが残っていると、出なかった人にも伝えられると私も思います。
水津委員	前に誰かが言っていたかもしれないんですけど、接続率とかあるじゃないですか。あれは今 100 パーセントを目指しているんですか？
事務局 安達	そうですね、それは、上げるように目指してます。
水津委員	でも、もし方針として合併浄化槽に向かうのであれば上げない方が良くないわけでしょ？その時の工事費が上がるんでしょ？その辺のなんかパラドックスっていうか、その辺、方針をとにかくいつ決めるかと。老朽化持つまではやるけど、これが持たなくなったらもう更新工事しないよっていうんだったら、進めない方がいいじゃないですか。だって接続率を上げれば上げるほど合併浄化槽を据えないといけない数が増えるので。工事費がかさむのでどちらに向かうのかというのが。（料金を）上げたら上げたでその時の収益は増えるんだろうけどその時も個人が 200 万 300 万の負担をしないといけなくて、みんなが損をするんじゃないかなって。町も損をする、個人も損をする状況になった時に「（下水道事業を）やめる方向になったんで更新工事はしません」となるとまずいので方針というのはできるだけ早い段階で決めるべき。みたいなのは付け足した方が。じゃないとどちらに向かえばいいか。誰がどちらに向かえばいいか、誰がどこでね。全然変わるじゃないですかそれ。損得が。100 件増えたけ。100 個浄化槽作らないといけなくなったよとなったら。
光長委員	人口は減るから。多分減る方が多いから。将来的に見たら多分世帯数が 100 とか。今の時点で接続するのはどうなのかなと。

水津委員	今から家を建てる人はあるなら繋げたらいいと思うんだけど、今更ね。汲み取りの人がね、まだ繋げてどうなのかなって。
田村副会長	水津さんの言う通りそういうのを私もよく考えるんです。それで柿木村という自治体があったがためにそれでもう Go サインでやってるでしょ。だからこういう役場とか学校とか公共のものがたくさんあるわけ。それでいっしょにやっちゃったんだから。
事務局 河野	先ほどから合併浄化槽への転換の部分もいろいろお話が出るんですけども、正直、今、じゃあいつ判断してとかいうのはですね、今現在ではちょっと難しいかなというのが非常に思っています。 色々技術のやっぱり進歩があったりする部分もありますし、先ほど言われたように、合併浄化槽もですね、やっぱりつけれるところもあり、つけれないところもあったりとかですね、色々事情が出てくるかと思っています。その辺はですね、慎重にですね、分析をした上でですね、最終技術的にですね、もっと安く、以前安達の方から下水道の間の中をコーティングするとか、そういう形の技術も出てきたりとかいうこともあったりもするので、そういった色々事情を考えた上で、実際に更新の方を、30 年後ぐらいにはそういったことが見えてるというのはわかっておりますので、そういったことを踏まえた上でですね、それは判断をしていきたいという風に思います。先ほど言われたように、やるかやらないのか、早くした方がいいんじゃないかとかいうこともありましたが、今現在としてはですね、維持をしていく、極力コストをかけずにですね、かけに、その辺はやっていきたいとは思いますが、今現在のところではですね、合併浄化槽に転換するよとかいうのにはまだ早いかなという風にちょっと思ってるんです。 すいません、歯切れが悪い言い方になってしまうんですけど
水津委員	決定するまでは進めるしかない。
山吹会長	色々今ご意見今日いただきましたけど、2 ページのところに、直してねというところとか、付帯事項の 1 と 4 を入れ替えるとか 3 についてもメーターの設置についての文章を直すところもご意見をいただきました。それで、審議の経過と意見のって言うところと、私も言いましたが、ちょっとこれ、本当に必要なのかな、どうかなってという意見が光長さんと私から出ましたが、田村さんの意見も聞いてみるとなるほどなと思いました。その両方を叶えるためには、やっぱり答申書を作って、ここの審議の計画、意見の整理っていうところについては、文言を若干手直していただいて、付帯資料として、誰が見ても、わかりやすいっていう面から見れば、答申書とかぶっていてもおかしくはないの

	で、別におかしくはないので、これを資料の中に添付して答申書と一緒に出すというのでしょうか。私らも、調整をして、確かに格好はこれでいいなっていうのは思っていたんですけど田村さんの言う通りこういうものがあつたんだと25年前の歴史がわかってですねこういう意見もあつたんだなとその時わかったのでこれも付けていただければ30年後とかにいいことになってるんじゃないかなと思いますけれども皆さんどうでしょうか。ではそのような形で。いろいろ文言の指摘はあったと思うんですけどもそれをちょっと修正していただいて仕上げにしたらいかがでしょうか。ではそのような形で、次回はいつにしましょうか、間を開けずにやりましょう。忘れますので一気に。次の日程を決めておきたいのですが、事務局さん最短でいつが可能ですか？
山吹会長	じゃあ、11月の21日木曜日9:30ということではよろしいですか。まあ、事務局さんも大変だとは思いますが大体できていると思うのであとは今日出た文言の修正を加えていただければいいかなと思います。では課長さん最後お願いします。

3.閉会

事務局 河野	今日は熱心なご議論ありがとうございました。本日いただいた意見の方、今の答申案の方に反映させていただきまして、こちら事前配付をさせていただけたらと思います。その上で、また次回、21日ですけれども、御議論いただけたらと思います。本日はどうもありがとうございました。
--------	---